

福祉生活病院常任委員会資料

(令和6年5月21日)

〔件 名〕

- 令和6年度鳥取砂丘ボランティア除草について
(自然共生課)・・・2
- 山陰海岸ジオパークの世界再認定審査について
(山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館)・・・3
- 令和6年度ラムサール条約登録湿地中海・宍道湖一斉清掃の実施について
(水環境保全課)・・・4
- 中国庭園燕趙園の入園料無料化試行実施について
(まちづくり課)・・・5
- 県営住宅上粟島団地建替整備に向けた現在の取組状況について
(住宅政策課)・・・6
- 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
(住宅政策課)・・・8

生活環境部

令和6年度鳥取砂丘ボランティア除草について

令和6年5月21日
自然共生課

地元団体や行政等で構成する鳥取砂丘未来会議では、平成16年度から鳥取砂丘の景観を維持・保全するため、県民の参画を得ながら継続してボランティア除草に取り組んでいる。今年度のボランティア除草の実施計画の概要を報告する。

1 除草期間

(1) ボランティア夕方除草

5月24日(金)～6月28日(金)の金曜日 午後6時～7時30分

(2) ボランティア早朝除草

7月6日(土)～9月1日(日)の土・日曜日 午前6時～7時30分
(但し、8月10日(土)、11日(日)は中断)

(3) その他

4月から11月までの間に、以下の除草活動を随時受付

- ・企業・団体除草
- ・教育旅行、課外活動等における除草
- ・観光客除草
- ・アダプト除草（県民が里親となってボランティアで一定の区域を除草する制度）

(参加団体：17団体、7個人)

アサヒコンサルタント(株)、(株)アスコ、積水ハウス(株)鳥取支店グループ、大山日ノ丸証券(株)、鳥取中央ロータリークラブ、国立大学法人鳥取大学、東洋交通施設(株)、鳥取ローターアクトクラブ、日本海テレビジョン放送(株)、(株)山陰合同銀行、(株)ジャパンディスプレイ鳥取工場、リコーインダストリアルソリューションズ(株)、スマイル塾、公立鳥取環境大学学生EMS委員会、鳥取部品(株)、鳥取市、鳥取県

2 除草活動の実績（過去5年）

年 度	ボランティア除草			除草量 (kg)	委託による除草 除草量 (kg)
	参加者数 (人)	うち			
		教育 旅行、課外 活動除草	観光客 除草		
R 1	3, 9 2 7	—	2 3 7	2, 5 6 1	
R 2	1, 9 2 9	—	—	2, 3 3 9	
R 3	1, 8 6 6	—	—	1, 7 6 8	1, 9 2 0
R 4	2, 3 7 3	4 3 0	—	2, 0 7 5	
R 5	3, 0 5 7	3 7 3	—	2, 9 0 4	

(注) R 2～R 3年度の参加者数の減少は、猛暑や新型コロナウイルス感染症拡大により、一部除草を控えたことによる。R 3年度は、ボランティア除草で対応ができなかった範囲を業務委託による除草作業で補填した。

山陰海岸ジオパークの世界再認定審査について

令和6年5月21日
山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館

今夏に実施が予定されていた山陰海岸ジオパークの世界再認定審査について、審査員及び審査日が決定したので、その概要及び前回再認定審査での指摘事項への対応状況について報告する。

1 審査日程

7月7日（日）～10日（水）

※審査行程、視察先は調整中。

2 審査員

※今回の審査員は、2名とも山陰海岸ジオパークの審査は初となる。（ファソウラス氏は初来県）

○【シニア審査員】チャランボス・ファソウラス氏（1967年生（56歳）：ギリシャ）

- ・職業：ユネスコ世界ジオパーク・カウンスル委員
プシロリティス・ジオパーク（ギリシャ）ディレクター
ギリシャクレタ自然史博物館地質学・古生物学コレクション学芸員
- ・平成25年に山陰海岸ジオパーク国際学術会議「城崎会議」で、「欧州ジオパークにおける自然環境リスクの段階区分について」の基調講演を行った。

○【審査員】メガ・ファティマ・ロサナ氏（1966年生（57歳）：インドネシア）

- ・職業：パジャジャラン大学教授
インドネシア・チレトゥーパラブハンラトゥジオパーク学術顧問
- ・平成24年12月から翌年4月まで、北海道大学総合博物館客員教授として鉱物資源学を担当。
- ・平成27年に鳥取環境大学で「国内ジオパークとGGN（世界ジオパークネットワーク）メンバーになるための準備」について発表。
- ・令和4年には、島原半島及び糸魚川ユネスコ世界ジオパークの世界審査を担当。

3 審査実施箇所

現在調整中。

※本県では、海と大地の自然館、鳥取砂丘ビジターセンター、鳥取砂丘フィールドハウス、山陰松島遊覧等が想定される。

4 前回（R4）再認定審査での指摘事項への対応状況

指摘事項	対応状況
(1) 地質物品の販売について	○令和7年度末を目標に、地質物品に代わる商品の開発等を販売事業者と山陰海岸ジオパーク推進協議会（以下「協議会」という。）が協議しながら取り組んでいる。 <ul style="list-style-type: none">・新たな収入源となる商品開発を進めている。・ショップの化石商品の一部を地質物品以外の商品に試験的に切り替えた。 ○地質遺産の保全などのジオパークの理念の普及に努めている。 <ul style="list-style-type: none">・主要なジオサイトに地質遺産の保護保全に関する啓発看板の設置を進めている。・イベント等でジオパークの理念について講演している。
(2) 運営組織の独立性強化	○将来は行政への財政的依存度を下げていく方法も含め、組織の独立性を強化するために最適な組織形態としての法人化及び組織体制や業務内容の見直しの検討をすることを協議会で合意し、検討を始めている。 <ul style="list-style-type: none">・ワーキンググループを設置し、鳥取県がリードすることとした。
(3) 緊密なパートナーシップ関係の強化	○令和3年から、環境省近畿事務所が正式に協議会相談役に就任した。 ○令和5年にエリア内にある3つのDMO（観光地域づくり法人）とパートナーシップ協定を締結した。
(4) ジオパークコーナー設置の検討と、既に存在する場合は古い情報の更新	○7つの拠点施設に、共通仕様に基づくデジタルサイネージを設置した。 ○山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館に展示しているデジタル地球儀の情報を最新の情報に更新した。

令和6年度ラムサール条約登録湿地中海・宍道湖一斉清掃の実施について

令和6年5月21日

水環境保全課

6月9日(日)に、中海・宍道湖沿岸5市において、18回目となる中海・宍道湖一斉清掃を実施するので、その概要を報告する。

1 概要

中海・宍道湖一斉清掃は、ラムサール条約湿地登録(H17.11.18)を契機に、平成18年度から毎年6月の環境月間に合わせ、鳥取・島根両県連携事業として実施している。

(1) 一斉清掃

湖沼	自治体	主な実施場所及び時間
中海	米子市	8時30分～9時45分 湊山公園親水護岸
	境港市	8時30分～9時30分 西工業団地 北・西側湖岸
	安来市	7時30分～10時00分 安来港、中海ふれあい公園ほか
	松江市	7時30分～8時30分 【八束区域】大海崎堤防道路北側沿岸周辺 【東出雲区域】意東海岸周辺 【本庄区域】本庄水辺の楽校周辺 【美保関区域】森山堤防沿岸
宍道湖		7時30分～8時30分 千鳥南公園、白瀉公園から県立美術館・夕日スポットまでの湖岸周辺 【宍道区域】昭和新田、昭和、白石ほか各自治会地区内 【玉湯区域】湯町東灘、湯町西灘、柳井灘、布志名灘、本郷灘周辺
	出雲市	7時00分～8時00分 【斐川地域】宍道湖西岸なぎさ公園、斐川なぎさ公園(開始式会場)、新建川周辺 8時00分～9時00分 【平田地域】湖遊館周辺

(2) 開始式〔沿岸5市で持ち回り(R6年度主催：島根県、出雲市)〕

時 間	午前7時から午前8時まで(清掃活動を含む)
場 所	斐川なぎさ公園(出雲市斐川町沖洲)
出席者	出雲市長、国土交通省出雲河川事務所中海出張所長、 日本海テレビジョン放送株式会社代表取締役社長、地元住民等(予定)
内 容	①主催者あいさつ等 ②清掃活動

2 主催等

- 主催 鳥取県、島根県、米子市、境港市、安来市、松江市、出雲市
国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所、中海・宍道湖・大山圏域市長会、
宍道湖水環境改善協議会
- 協賛 中海漁業協同組合、宍道湖漁業協同組合、鳥取県漁業協同組合境港支所、米子市漁業協同組合
- 後援 農林水産省中国四国農政局

<参考> 過年度の実績

年度	開始式会場	参加者(全体)	ゴミの量(全体)
R5	西工業団地(境港市)	7,033人	11.4t
R4	島田干拓地(安来市)	6,048人	11.65t
R3	コロナ禍により開始式中止、清掃のみ実施	908人	0.99t
R2	コロナ禍により開始式・一斉清掃中止	-	-
R1	本庄水辺の楽校周辺(松江市)	6,665人	12.07t

中国庭園燕趙園の入園料無料化試行実施について

令和6年5月21日
まちづくり課

東郷湖羽合臨海公園パークビジョン（令和5年7月策定）に基づき、中国庭園燕趙園において、以下の日程で無料化を試行実施するので、その概要を報告する。

1 実施期間

令和6年5月16日（木）～ 令和6年7月15日（月・祝）

※通常時の入園料は大人500円、小・中学生200円等で設定。

※無料化試行期間中は中国雑技公演の観覧料（大人300円・小中学生100円）を設定。（通常時は入園料に含む）

2 無料化試行期間の取組

- 無料化試行について、旅行会社に周知するほか、観光関係者にPRを行うとともに、中部地区を中心に観光施設、温泉旅館、地元小学校・幼稚園等にチラシを配布。
- 期間中に中華コスプレ大会（5月18～19日）、児童節（6月1～30日）を主催。園内でスイーツ屋台による販売を5月16日から実施するほか、外部団体と協力して、痛車イベント（はわい温泉・東郷温泉旅館組合と協力して6月2日実施）等を実施し、幅広い層の集客を図る。
※中華コスプレ大会では大人1日あたり2,000円の参加料を徴収。
※児童節では、木製おもちゃの屋内プレイルーム等を設置しファミリー層を園内に誘客。

3 今後の取組

- 冬期及び次年度も試行を実施予定（今回を含め、2年間で計8か月程度を試行期間として予定）
- 無料化の試行実施により燕趙園の入園者数、園内売店や道の駅での消費動向、さらには中部地区全体の活性化につながるかなどの効果検証を行い、燕趙園の今後の入園料等を検討する。

参考1 燕趙園の概要・入園者数の推移

- 中国庭園燕趙園は、鳥取県と中国河北省の友好提携5周年を記念して平成7年に建設。
- 開園当初は県中部の観光拠点の一つとして、入園者が年間30万人を超えていたものの、団体旅行から個人旅行中心へと旅行形態が移行したことや、山陰道の整備など交通環境の変化による人流の変化などにより、近年の入園者数は6万人程度で推移。

<年間入園者数の推移> ※H8の約39万人がピーク

(単位：人)

年度	H7	H8	H12	H18	H24	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
入園者数	団体	148,920	171,276	71,446	61,696	37,539	20,346	17,010	7,111	6,137	10,313	15,691
	個人	211,513	217,943	108,225	88,533	41,907	49,847	41,206	21,379	39,929	49,075	45,456
	計	360,433	389,219	179,671	150,229	79,446	70,193	58,216	28,490	46,066	59,388	61,147

参考2 東郷湖羽合臨海公園パークビジョン

- 少子高齢化や人口減少の進展、公園の利用ニーズの変化など、燕趙園のみならず東郷湖羽合臨海公園全体を取り巻く環境が変化している状況を踏まえ、公園のポテンシャルを最大限に引き出し、今後10年間を見据えた利用促進と持続可能な運営を図るため、地元関係者等と協議を重ね令和5年7月に策定。

<東郷湖羽合臨海公園パークビジョン 燕趙園関係抜粋>

課題	検討の方向性	取組方針
管理コストと収入の差に着目した経営の視点に立った運営が必要	有料観光施設としての管理から中国河北省交流の記念庭園（無料施設）としての管理に移行することについて検討を行う。	燕趙園入園料無料化の試行による効果検証を実施し、その結果を踏まえて無料化や変動利用料金制を検討。
	無料の庭園として開放することで、地域住民の利用促進を含め周辺施設のさらなる活性化を図るとともに利用料収入の増加を目指す。	無料開放により全国でも珍しい本格的な中国庭園を見てもらう機会を増やし利用者数の拡大を図り、園内売店や道の駅での消費拡大、イベント等の呼び込みによる収入の増加を図る。

県営住宅上粟島団地建替整備に向けた現在の取組状況について

令和6年5月21日
住宅政策課

老朽化が進む県営住宅上粟島団地の建替整備は、鳥取方式ローカルPFIを初めて適用し、設計・建設等を一括で発注するPFI手法（BT方式）を導入して整備することとしている。現在、PFI法に基づく実施方針策定等の作業を進めており、その概要について報告する。

※鳥取方式ローカルPFI：県内企業のPFI事業への参画経験の増加による成長と競争力の強化に資するため、WTO政府調達案件に該当しない公共施設・設備の整備を主とするPFI事業については、原則として参加事業者を県内限定にするなどのルールを定めるもの。

1 検討中の実施方針の概要

PFI事業の実施に関する方針で、民間事業者の募集や選定に関する事項等を定めるもの。

(1) 事業の概要、敷地条件等

①事業方式：BT方式（Build-Transfer）

※BT方式：民間事業者が公営住宅の設計・建設を行い、竣工時に県へ所有権移転する方式

②事業期間：事業契約締結日から令和12年3月31日まで

③事業範囲：建替整備業務（設計・建設業務等）、余剰地活用業務（応募グループによる提案事業）

④事業スケジュール：業務契約の締結 令和7年3月

設計期間 事業契約締結日～令和8年3月

事業完了 令和12年3月

余剰地活用期間 令和12年4月～ 5年間以上

⑤事業用地：米子市彦名町（敷地面積：8,587㎡）

⑥施設要件：建替住棟の戸数を60戸とし、多様な居住ニーズに対応する間取りを設定（1～4DK、車いす住戸）。その他、太陽光設備や付帯施設（倉庫、駐車場等）の要件を設定。

⑦余剰地活用等：余剰地面積は、1,000～2,000㎡とし、実施設計の段階で位置や面積を確定させ、応募グループが県から購入する。余剰地の取得価格は、県が鑑定結果に基づき設定した最低売却価格、応募グループからの入札時の提案価格、地価公示価格等を踏まえながら協議して決定する。余剰地の活用方法については、入居者や周辺住民の高齢者福祉、生活利便施設、良質な住宅等の整備に関する提案を求める。

(2) 民間事業者の募集及び選定

①募集及び選定方法：総合評価一般競争入札方式

②審査及び選定の手順：選定審査会を設置し、一次選考及び二次選考の2段階で実施。

＜審査委員＞

区分	氏名	所属等
委員長	腰原 幹雄	東京大学生産技術研究室 教授
委員	稲田 祐二	米子工業高等専門学校建築学科 名誉教授
	椎名 恵	米子商工会議所会員 マルコウ運輸株式会社 代表取締役社長
	川口 夏希	鳥取大学地域学部 講師
	荒田 すみ子	鳥取県生活環境部くらしの安心局長

③入札参加者の要件：応募グループは、下表に示す県内事業者による共同企業体で構成すること。

区分	要件
設計企業	1社以上、一級建築士が4名以上、延べ面積500㎡以上の設計実績
工事監理企業	1社以上、一級建築士が4名以上、延べ面積500㎡以上の工事監理実績
建設企業（建築）	2社以上、A級要件を満たすこと、延べ面積1,000㎡以上の施工実績
建設企業（電気）	1社以上、A級要件を満たすこと、4,000万円以上の施工実績
建設企業（管）	1社以上、A級要件を満たすこと、4,000万円以上の施工実績
余剰地活用企業	1社以上

2 検討中の要求水準書（案）の概要

本事業の最低水準を定めるものであり、記載事項を満たす限り、PFI 事業者は自由な提案が可能。

(1) 事業の基本理念等

基本理念	①県営住宅の住宅規模・配置の適正化 ②ゼロエネルギー化に向けた省エネ・創エネの推進 ③県産木材の積極的な活用、木造化の推進による地場産業の活性化 ④団地及び団地周辺の高齢社会に対応する施設の誘致
整備のあり方	①環境に配慮した意匠・配置・デザイン等、②コミュニティの形成、プライバシーへの配慮、 ③安全・防犯・防災対策、④ユニバーサルデザインへの配慮、⑤採光・通風・騒音等への配慮、 ⑥維持管理の容易性、コスト縮減、⑦環境負荷の低減、カーボンニュートラルの実現、⑧適切な工区・工期設定、生活環境に配慮した工事施工

(2) 施設計画の要求水準

上栗島及び富益団地から新しく整備する住棟への移転希望者の数や入居状況、新しく整備する住棟の型別供給戸数等を勘案して設定。

<上栗島・富益団地の入居状況等>

- ・上栗島団地：入居者数 26 世帯（うち、新棟への移転希望者数 23 世帯）
- ・富益団地：入居者数 53 世帯（うち、新棟への移転希望者数 32 世帯）

<型別供給戸数>

住戸タイプ	戸当たり住戸専用面積	目標整備戸数
1DK（単身世帯）	55 m ² 程度/戸	23 戸
2DK（2人世帯）	60 m ² 程度/戸	14 戸
3DK（3～4人世帯）	72 m ² 程度/戸	14 戸
車いす住戸		（うち車いす住戸 2 戸以上）
3DK（子育て世帯）	72 m ² 程度/戸	2 戸
4DK（多子多人数世帯）	80 m ² 程度/戸	5 戸
4DK（子育て世帯）	80 m ² 程度/戸	2 戸
合計		60 戸

<主要要求性能>

区分	内容
建築	住棟：鉄筋コンクリート造1棟（4階建て以上）と木造2棟以上（CLT 構造－3階建て以上、在来軸組工法－3階建て以上）の合計3棟以上とする。 省エネ：とっとり健康省エネ住宅性能基準に定める T-G1（UA 値 0.48、C 値 1.0）以上の性能を確保。
電気	照明器具：LED 照明を標準とする。 太陽光発電：屋上に設置し、発電した電力は全量売電を基本とする。
機械	エレベーター：各住棟に設置する 給湯器：各住戸の計画人数に応じ適切な給湯能力を設定する

(3) 余剰地活用業務に関する要求水準

- ・余剰地の活用は、建替住棟等と一体的に計画し、多世代が交流できる計画とすること。
- ・余剰地内の施設整備は本事業期間内に完成させ、本事業完了後 5 年間継続すること。

3 選定審査会の開催状況・今後の予定

年度	主な内容
令和6年 2月	第1回審査会（事業概要説明、実施方針、要求水準書（案）等の説明）
3月	第2回審査会（実施方針、要求水準書（案）、落札者決定基準（案）等の説明）
6月	第3回審査会（入札説明書（案）、契約書（案）、落札者決定基準等の説明）
10月	第4回審査会（一次選考（理解度審査）、一次選考合格者の決定）
12月	第5回審査会（入札説明書等に対する質問・回答、二次選考の進め方・採点表説明）
令和7年 1月	第6回審査会（二次選考（プレゼンテーション、提案書の審査）、事業者の決定）

4 今後のスケジュール（予定）

- 令和6年 5月 実施方針、要求水準書（案）の公表
 7月 事業費の債務負担行為設定、PFI 事業者の募集開始
 10月 一次選考
 令和7年 1月 二次選考、落札者決定・公表
 3月 事業契約の締結

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

令和6年5月21日

生活環境部

【新規分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	入札方式
くらしの安心局 住宅政策課 (営繕課)	県営住宅材木町団地第三期エコ改善工事(60-3棟)(建築)	鳥取市 材木町	やまこう建設株式会社 代表取締役社長 鶴石 健治	206,250,000円 (予定価格) 224,620,000円	令和6年5月13日 ~令和7年2月28日	令和6年5月10日	制限付一般競争入札 (3社)